

●第49回広島市都市計画審議会（H27年12月2日開催）

議題	名称等	議案の内容
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）下水道の変更について（広島市決定）	広島公共下水道	広島公共下水道は、排水区域、主要管渠などを都市計画に定めたものであり、このうち排水区域は、市街化区域の下水を排除又は処理する区域であることから、市街化区域を排水区域としている。 今回、西風新都石内湯戸・下沖地区、五日市旧港地区の市街化区域編入を受け、排水区域の追加を行うものである。
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の変更について（広島市決定）	基町高次都市機能集積地区ほか20地区	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が平成27年6月に改正されたことを受け、この法改正に関連する部分を引用して建築物の用途の制限を行っている、基町高次都市機能集積地区ほか20地区の地区計画について、号ずれの修正その他必要となる変更を行うものである。
立地適正化計画専門部会について		本市では、都市計画マスタープランに基づく都市構造集約化のアクションプランとなる「立地適正化計画（以下、「計画」という。）」の策定に向けて取組んでいる。 当該計画は、都市計画のほか、医療、福祉、交通、防災など多岐にわたる分野で構成されており、都市計画審議会での審議を効率的かつ円滑に進行させるため、専門部会を設置するものである。